

ポリマー改質H型アスファルト舗装 特記仕様書

第1条 総則

1. 1 目的

本特記仕様書は、名古屋市緑政土木局が所管する排水性アスファルト舗装工事に適用する。

1. 2 適用

本特記仕様書に記載されていない事項については、設計図書、名古屋市緑政土木局土木工事標準仕様書（以下仕様書と呼ぶ）、舗装施工便覧及び舗装設計施工指針を適用する。

1. 3 アスファルト混合物の事前認定審査

アスファルト混合物事前認定審査制度の認定を受けた混合物については、「仕様書」及び「請負工事品質管理基準」による。

第2条 使用材料

2. 1 アスファルト

ポリマー改質アスファルトはゴム・熱可塑性エラストマー入りアスファルト（ポリマー改質H型）とする。施工性改善（ダレ防止）のため、少量の繊維質補強材を使用することができる。

2. 2 骨材粒度及びアスファルト量

混合物の骨材粒度範囲を表-2. 1のとおりとする。

表-2. 1 混合物の骨材粒度範囲及びアスファルト量

ふるい目呼び寸法 (mm)	最大粒径(10)	最大粒径(13)	最大粒径(20)	
通過質量百分率 %	26.5	—	—	100
	19.0	—	100	95~100
	13.2	100	90~100	64~84
	9.5	95~100	—	—
	4.75	11~35	11~35	10~31
	2.36	10~20	10~20	10~20
	0.075	3~7	3~7	3~7
アスファルト量(%)	4~6			

第 3 条 アスファルト混合物製造の準備

3. 1 アスファルト混合物製造にあたり留意点

ポリマー改質 H 型アスファルトは、製造メーカーによって取扱方法が異なる場合があるので、事前に対処要領などを調べたうえで、製造の準備を行なうこと。

3. 2 混合物の基準

混合物の目標値は、表-3. 1 のとおりとする。

表-3. 1 混合物の目標値

項目	目 標 値	
マーシャル突固め回数	回	両面各 50
マーシャル安定度	kN	3.43 以上
空隙率	%	20 程度
透水係数	cm/sec	10^{-2} 以上
残留安定度	%	75 以上
動的安定度	回/mm	5,000 以上
カンタプロ損失量	%	報告

注) 1. 試験方法は、「舗装調査・試験法便覧」に準ずる。

2. 残留安定度は次式により求める。

$$\text{残留安定度 (\%)} = (60^\circ\text{C, 48 時間水浸後の安定度/安定度}) \times 100$$

3. 3 配合設計

配合設計の手順については、舗装施工便覧に準じて行なうものとする。混合物の目標値は、表-3. 1 のとおりとする。

3. 4 現場配合

配合設計の結果で決定した配合で、混合物を製造する混合所にて試験ねりを行なわなければならない。その結果が、表-3. 1 混合物の目標値を満足しない場合には、骨材粒度またはアスファルト量の修正を行なわなければならない。

最終的な配合の決定にあたっては、監督員の承諾を得なければならない。

3. 5 これまでに実績がある場合

これまでの実績とは、過去 1 年以内にプラントから生産され使用した実績又は定期試験によるもので、内容については仕様書による。

第 4 条 施工

4. 1 混合物の製造

混合物の製造にあたり目標値は、表-4. 1 のとおりとし、施工時期、気象条件、運搬時間、バインダーメーカーの推奨温度等を考慮して決定すること。混合物排出時の基準温度等については、監督員の承諾を得なければならない。

表－4. 1 混合物製造温度の目標値

項 目	温度範囲
アスファルト加熱温度 °C	140~185
骨材加熱温度 °C	165~200
混合温度 °C	160~185

4. 2 タックコート（乳剤）

タックコートは、設計図書で指定する材料とする。

4. 3 敷均し及び締固め

タックコートの養生を十分行った後、混合物の敷均しを行い、敷均しにはダブルタンパ付スクリッドを有したアスファルトフィニッシャーを使用するのが望ましい。混合物の締固めは、温度低下を考慮して敷均し後速やかに初期転圧を行わなければならない。また、二次転圧は初期転圧に引き続き行う。

混合物の敷均し及び転圧温度における温度の目標値は、表－4. 2のとおりとし、施工時期、気象条件、運搬時間、バインダーメーカーの推奨温度等を考慮して決定すること。

表－4. 2 混合物の敷均し及び転圧温度における温度の目標値

項 目	温度範囲
到着温度 °C	160 以上
敷均し温度 °C	150~175
初期転圧温度 °C	140~165
二次転圧温度 °C	60~90

4. 4 交通開放

転圧後の交通開放は、舗装表面が十分冷えてから行なわなければならない。交通開放時舗装表面温度は、50℃以下とする。

第5条 品質管理・品質試験

表－3. 1に示す品質管理・品質試験項目の試験頻度は、仕様書による。